

補助制度について

選定された指定候補事業者の中で、施設整備費補助を希望される事業者に対して「千葉県介護施設等整備事業交付金」を活用し、市の予算の範囲内で整備費補助の支援が可能です。

補助金の利用を希望される場合は、補助金についての協議を別途、銚子市と行っていただきます。

補助金の活用にあたっては、「銚子市地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」で示す基準を満たしている必要があります。また、建築業者の選定については、銚子市契約規則に準じて、原則入札を行ってください。

(1) 補助単価

【建設等に要する費用】

施設の区分	交付基準単価	単位	補助対象経費
小規模多機能ホーム	39,600 千円	施設数	施設等の整備のうち施設の整備に必要な工事費及び工事事務費。ただし、他の補助金等において別途助成の対象となる費用を除く。
小規模多機能ホーム（空き家を活用したもの）	10,500 千円	施設数	
認知症高齢者グループホーム	39,600 千円	施設数	
認知症高齢者グループホーム（空き家を活用したもの）	10,500 千円	施設数	
合築・併設の場合	施設それぞれ交付基準額に1.05 を乗じて得た額		

補助金の額は、次の各号に掲げる額のうちいずれか少ない額となります。（千円未満切捨て）

- ① それぞれの交付基準単価の欄に掲げる額に同表の単位の欄に掲げる数を乗じて得た額と同表の補助対象経費の欄に掲げる額を比較していずれか少ない方の額
- ② 施設等の整備に係る総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額

【補助対象外経費】

次に各号に掲げる経費については補助対象経費に含みません。

- ① 土地の取得又は整地に要する経費
- ② 職員の宿舍、車庫又は倉庫の建設に要する経費
- ③ その他施設等の整備費として適当と認められない経費

【開設に必要な経費（建設等に要する費用以外）】

施設の区分	交付基準単価	単位	補助対象経費
小規模多機能ホーム	989 千円	宿泊定員数	施設の開設に必要な需用費、使用料及び賃借料、備品購入費、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、役務費、委託料又は工事請負費
認知症高齢者グループホーム	989 千円	定員数	

(2)その他

実績報告は事業の完了後1か月を経過した日又は令和8年3月31日のいずれか早い日までに行う必要があります。